

一人で悩まないで、 相談してください。



コロナ特例貸付をご利用された方の
相談窓口です。

生活状況が改善せず返済が難しい方・お困りごとがある方などは、相談窓口で

- 少額ずつ返済ができる分割返済の相談ができます。
- 生活課題に応じた相談ができます。
- 他の借金があって困っている方などに弁護士相談をご案内します。(民事法律扶助制度をご案内できる場合あり)

会場

京都市社会福祉協議会 生活支援センター

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る
梅湊町83番地の1 ひと・まち交流館 京都1階

実施日時

平日9時～16時

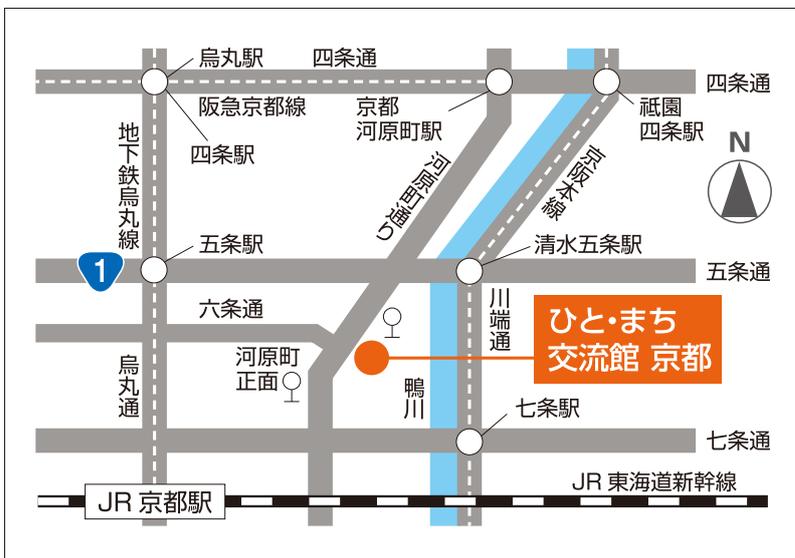
※毎月第2・4木曜日:9時～18時

※毎月第3土曜日:9時～16時
(完全予約制)

相談申込方法

下記申込専用ダイヤルに
お電話ください

受付時間:9時～16時(平日のみ)



交通のご案内 [市バス] 4、7、205号系統「河原町正面」下車

[電 車] 京阪電車「清水五条」下車 徒歩8分・地下鉄烏丸線「五条」下車 徒歩10分

■ 申込専用ダイヤル

京都市社会福祉協議会 生活支援センター(生活支援部)

 **075-354-8709**

※聴覚障害のある方は、FAX: 075-354-8776

またはメール: seikatsushien@kcsww.jp

※受付時間外のFAX、メールは翌日以降の対応となります。

※土、日曜日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、
「ひと・まち交流館 京都」休館日の毎月第3火曜日
(国民の祝日にあたるときは翌日)は、お休みとなります。